

戦国期秩父谷口集落における町場の形成

—大里郡寄居町における鉢形と寄居—

六本木健志

I はじめに

大里郡寄居町は埼玉県の北西部、秩父山地のなかを抜けてきた荒川が関東平野へと流れ出る谷口に位置している。寄居町域は現在、その中央を東流する荒川によって2分され、その両岸には何段もの階段状に河岸段丘が発達している。市街地は荒川扇状地の扇頂にあり、それを取り囲むように南から西、さらに北方にかけて外秩父の山々が連なっている。

寄居町の東端には南東から北東方向に向かって、かつて鎌倉街道(上道)が縦断していた。鎌倉山内付近から東京都府中市(武蔵国府)に達した街道は、東京都東村山市久米川から埼玉県所沢市に入り、県西部の沖積平野と山地の間にはさまれた台地・丘陵上を北西に向かって走る。寄居町赤浜の塚田の先で台地上を走っていた街道は荒川の河原へと降り、船渡しによって荒川左岸へといたり、児玉郡児玉町方面へと抜けていく。

寄居町赤浜の塚田には、部落で祀る三嶋神社に「武蔵国男衾郡塚田宿三嶋宮鰐口 応永二年乙亥三月廿七日」との銘を持つ鰐口が存在し、室町期にはこの地が街道沿いの宿として機能していたことがすでに指摘されている。塚田付近はかつては「塚田千軒」といわれ、宿として非常に繁栄したという伝承も残る。塚田の集落と隣接して大悲山普光寺という天台宗の寺があるが、この寺からは文永2年(1265)から文龜2年(1502)までの年代幅にわたって板碑(青石塔婆)が53基も一括して出土し、往時における塚田の地の繁栄ぶりをうかがわせる。

ところで、この寄居町東端を縦断する鎌倉街道から4 kmほど西方へ荒川をさかのぼると、川をはさんだ両岸にかつて2つの町場が形成されてい

た。荒川右岸の鉢形町と左岸の旧寄居町である。鉢形町は江戸時代以前にこの地に置かれた鉢形城の城下であったといわれる。城は天正18年(1591)北条氏邦が豊臣方に攻められ落城してそのまま廃城となる。かつての城下は現在、比企郡小川町方面へ向かう国道254号線沿いなどに街村状の家並を残すだけである。一方、対岸の旧寄居町は江戸時代、問屋や店棚など商家が軒をつらね、商業地として活況を呈した。現在も様々な商店が街路に沿って両側に建ち並び、現寄居町域の中心地となっている。

本稿では、この荒川をはさんで隣合う2つの町場が、戦国期から江戸時代初期にかけて具体的にいかなる機能をもってそれぞれ存立していたのかについて考察を加えたい。特に両町が物資流通の拠点として他の地域といかに関係し、それによって地域内部にどのような影響が現れたのか、という部分に焦点を当ててみたい。それは、商業流通の中心地には、地域的な社会変動の波が非常に顕著な形で現出すると考えるためである。

II 鉢形城下の形成

1) 鉢形城附の中心地—白岩村—

『新編武蔵風土記稿』に記された鉢形町の説明には次のようにある。

鉢形町は昔、鉢形城附の町にして、非常なる繁栄の地であったが、城が廃せられてから自然に衰退し、その後、木持・白岩・関山・甘粕・内宿・立原の六ヶ村に分かれた。しかし今なお民家が軒を連ねて町並みをなし、総称して鉢形町と呼ぶ(後略)(筆者読み下し)

天正18年(1590)、北条氏邦の滅亡とともに鉢形の城が廃され、城下のにぎわいも急速に萎んでいった。かつての城下は江戸時代に入って6つの村(木持村・白岩村・内宿村・関山村・甘粕村・立原村)に分かれ、これらの総称として「鉢形町」という名前が残るにとどまった。

ところで、落城後、城の跡地は白岩村のものとした。白岩村の八幡社は、甘粕村・内宿村・関山村を含めた4ヶ村の総鎮守である。この事實は、白岩村・甘粕村・内宿村・関山村の4ヶ村が、本来1つの村でそれ全体がもともと白岩村の範囲であったことを示している。

江戸時代の初頭、明暦元年(1655)にこの地域一帯で幕府による検地が実施された時、甘粕村と内宿村の2村ははまだ独立した村としては現れず、白岩村の一部として検地を請けていたことが、それを裏づけている¹⁾。

こうしてみると、戦国末期の鉢形城の城附地は、白岩村(白岩・甘粕・内宿・関山を含む範囲)と木持村と立原村の3つの村より構成されていたことがわかる。

3つの村は同じ荒川右岸の河岸段丘上に位置するといっても、木持村・立原村が標高100~120mの広い高台(上位段丘)上であるのに対し、白岩村は標高90m程の下位段丘面に立地しており、両者の間には比高差15m前後の崖線が走り、段丘の上下をはっきりと分け隔てている。なかでも白岩村は城の敷地を持つことから、城附の村の中心であったことが考えられる。

赤浜の塚田宿普光寺付近から鎌倉街道と分れて西へ鉢形に向かう道が延びている。荒川の上位段丘を走るこの道を3.5kmほど西へとすすむと、道は左に曲がり荒川の下位段丘へと降りる。そこで道は再び西方へ向かって右にゆるやかに曲がり、1kmほど行くと、川越(現川越市)・小川(現比企郡小川町)からの道と合流する。そこが白岩村の関山である。さらに道は西へ、白岩村の通りとなって、その両側に内宿の家並を形づくっている。この内宿から左右に、甘粕小路・関山小路・町田小路・御弓宿などの細かい小路が分岐してい

る。江戸時代初期、白岩村では3日と8日の六斎市が開かれていた²⁾。明暦元年の白岩村検地帳によると³⁾、内宿をはじめとする白岩村の家々はいずれも百姓家であって、農業を生業の中心とする集落である。それでもなお、ここで六斎市が開かれていたということは、かつて白岩村が、城附地において商業機能を備えた場であったことを予想させる。中世にあって城下に設けられた内宿は、鎌倉街道から分かれ秩父への谷口につくられた、まさに「内宿」であり、市や宿問屋など商業的機能をそなえた場であったと考えられる。

しかしこの白岩村で開かれていた六斎市は、江戸時代中期、享保期を迎える頃には、さっぱり振るわなくなりその開催も途絶えてしまった。

内宿を通り過ぎると道は90度左へ折れて、下位段丘から再び高台(上位段丘)へと上がっていく。城地を右手にみながら高台へと登る坂道は、字「上の町」といわれ、別名「殿原小路」とも呼ばれることから、城下の侍屋敷が置かれた場所と考えられる。そして、この「上の町(殿原小路)」までがかつての白岩村の村域であった。こうしてみると白岩村は城附の地として、宿(内宿)と侍屋敷(殿原小路)の機能を持っていたことがわかる。そして白岩村が城附地の中心であったことを考えれば、鉢形に城下が形成されていく際の最も原初的な形は、この宿(商業地)と侍屋敷(殿原小路)であったといえる。

鉢形に本格的な城が設けられたのは、文明年間(1469~87)、長尾景春がこの地に拠ったことに求められる。やがて長尾景春は鉢形を拠点に主君上杉氏に反旗をひるがえす。従来、鉢形に城が設けられた理由には、①要害として荒川右岸の絶壁上に位置する地理的条件。②川越や五十子(現本庄市五十子)など上杉氏方の陣と対峙する上での戦略的な立地の面などが特に強調して指摘されている。

謀反をおこした長尾氏は、結局、上杉氏方に破れ秩父の谷中に遁れる。秩父の谷中には長尾景春が依拠したとする口碑伝承が各所に残っているが、そのことは逆に、長尾氏自身の目が秩父に向

いていたことを物語っている。なかでも、はっきりとした形の伝承を持つ場所の一つは、黒谷村(現秩父市黒谷)で、黒谷の字「堀の内」にある融興山端岩寺(曹洞宗)は長尾景春の開基とされる。黒谷村には「金山」「銅山」「銅洗堀」などの地名が残り、かつて銅や鉄の産出地であった。いま一つは薄村塩沢(現秩父郡両神村薄)で景春の拠った館跡が残る。その館は、中津川鉱山(現秩父郡大滝町中津川)と中世に開かれていた薬師堂門前市(現秩父郡両神村薄薬師堂)とを結ぶ尾根道沿いに存在している。中津川鉱山は、金銀鉛など各種鉱物資源が秩父郡内で最も豊富な場所であり、戦国期以前から砂金採取などが行われていた。薬師堂の市は鉱山とかかわって鉱物や各種産物の交換の場として存在していた。今後は、こうした長尾氏伝承と秩父谷の鉱山開発を関連づけ秩父の谷口に設けられた鉢形城の成立に関して考察を加えていくことが必要となるだろう。

鎌倉街道から秩父へいたる谷口に位置する白岩村が城附地として本格的に機能し始めるのも、やはり、この長尾氏が鉢形に拠って城を整備した時期に求められなければならない。

2) 小藪村の成立—鉢形後背地の開発—

白岩村はもともと白岩氏一族の居住する村であった。このことが歴史上はっきりとした形となって確認できるのは、皮肉にも白岩氏自身が村を追われる時であった。

河南郷并白石(岩)弥三郎跡、去年任落居候旨、不可有相違者也、仍状如件、

永禄四年

九月五日 (北条)氏康判

用土新左衛門尉殿⁴⁾

天文15年(1546)、川越合戦を機に後北条氏の勢力が北武蔵に伸長する。永禄4年(1561)の前年、白岩弥三郎が落居した。この直後、北条氏康の三男、氏邦が藤田氏の掎養子として鉢形城へ入り、やがて鉢形領として秩父郡内を治下に置く。白岩

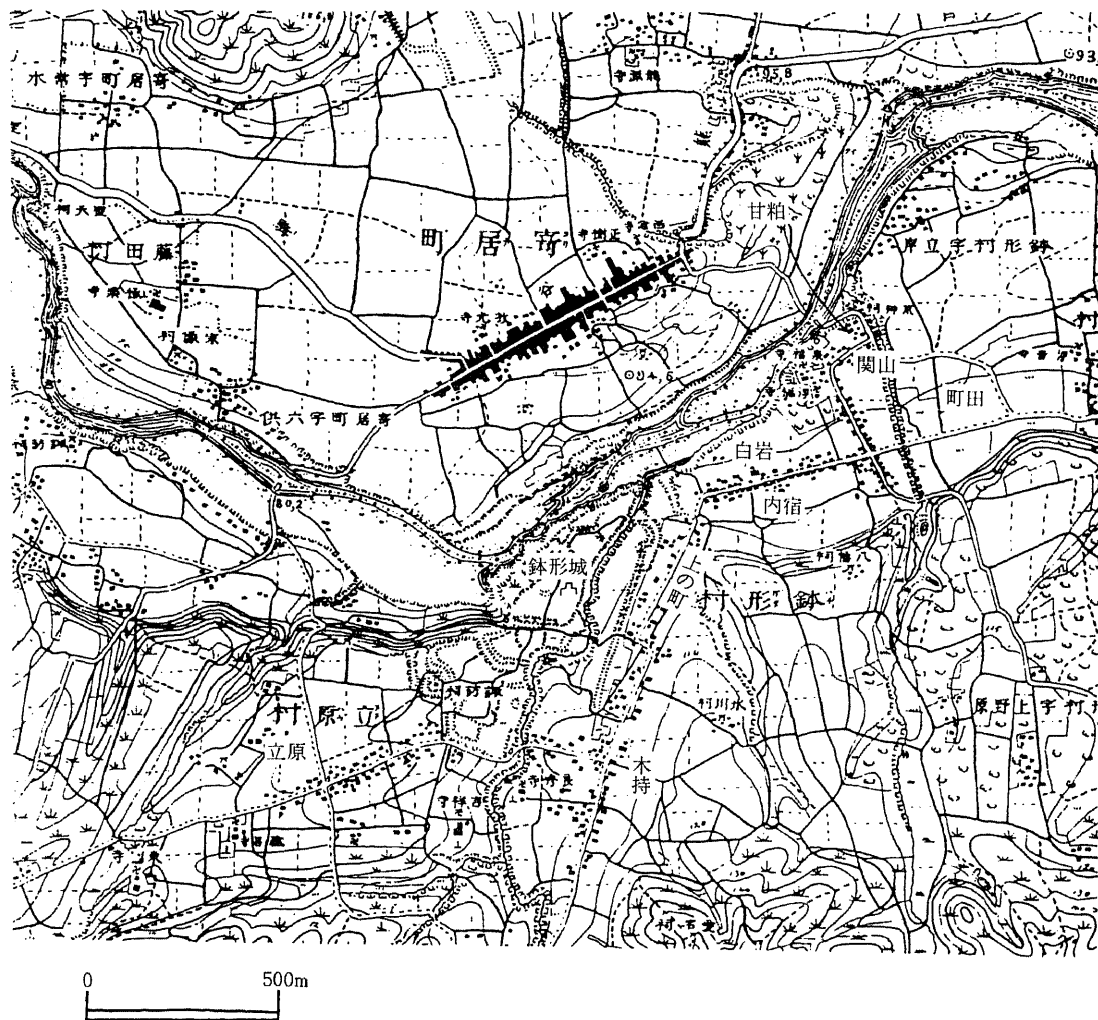
弥三郎の跡を預けられた用土新左衛門は、白岩村と荒川をはさんで対岸に位置する用土村に在所を持ち、以後、北条氏邦の重臣の一人となる。

さて、この白岩氏の落居をめぐる問題とかかわって、その周辺の状態を今少し詳細にみることにしよう。白岩村を在所とする白岩氏は、村のどこに居を構えていたのであろうか。その一つの手がかりを与えてくれるものは、梵字を刻んだ青石塔婆(板碑)である。というのは秩父の村々では、村の地親(名主)たちが、そうした板碑を供養塔として自らの居所の近辺に立てることがまみられるからである⁵⁾。今までのところ、隣接した村々には数多くの板碑の存在が確認されているものの鉢形城附の村(白岩村・木持村・立原村)自体には、その存在が全く報告されていない。ところが現地を丹念に歩いてみると、白岩村の浄福寺(浄土宗)境内の片隅に一基、確認することができた。その板被には阿弥陀の梵字と「貞和六年」(1350)の年代銘が刻まれている(写真)。

こうしてみると、現在の浄福寺の置かれている敷地一帯が白岩氏の居所として浮かび上がってくる。そこは村の鎮守である八幡社と内宿の通りをはさんで向かい合い、高台と下位段丘を分ける崖下から流れ出る水が集まって水路となり、浄福寺門前へと流れ込み、そこから境内敷地の脇をめぐって荒川へと落ちている(第2図参照)。江戸時代となり、中世の白岩村が、白岩・内宿・甘粕・関山の四ヶ村に細分された際、この近辺は各村が複雑に入り込むことになるが、浄福寺境内自体は、そのまま白岩村に属することになる一方で、それと地続きの泉福寺敷地は甘粕村の地先とされ分けられた。江戸時代以降のこうした錯綜した土地帰属のあり方からも、かつてこの地が村の地親(名主)ともいえる白岩氏の居所であったことを予想させるのである。

さて、この白岩氏が永禄3年(1560)、在所を追われていくことになるが、その背景にはいかなる事情があったのか、さらに考察をすすめることにしよう。

白岩村は先述したように、荒川扇状地を侵食し

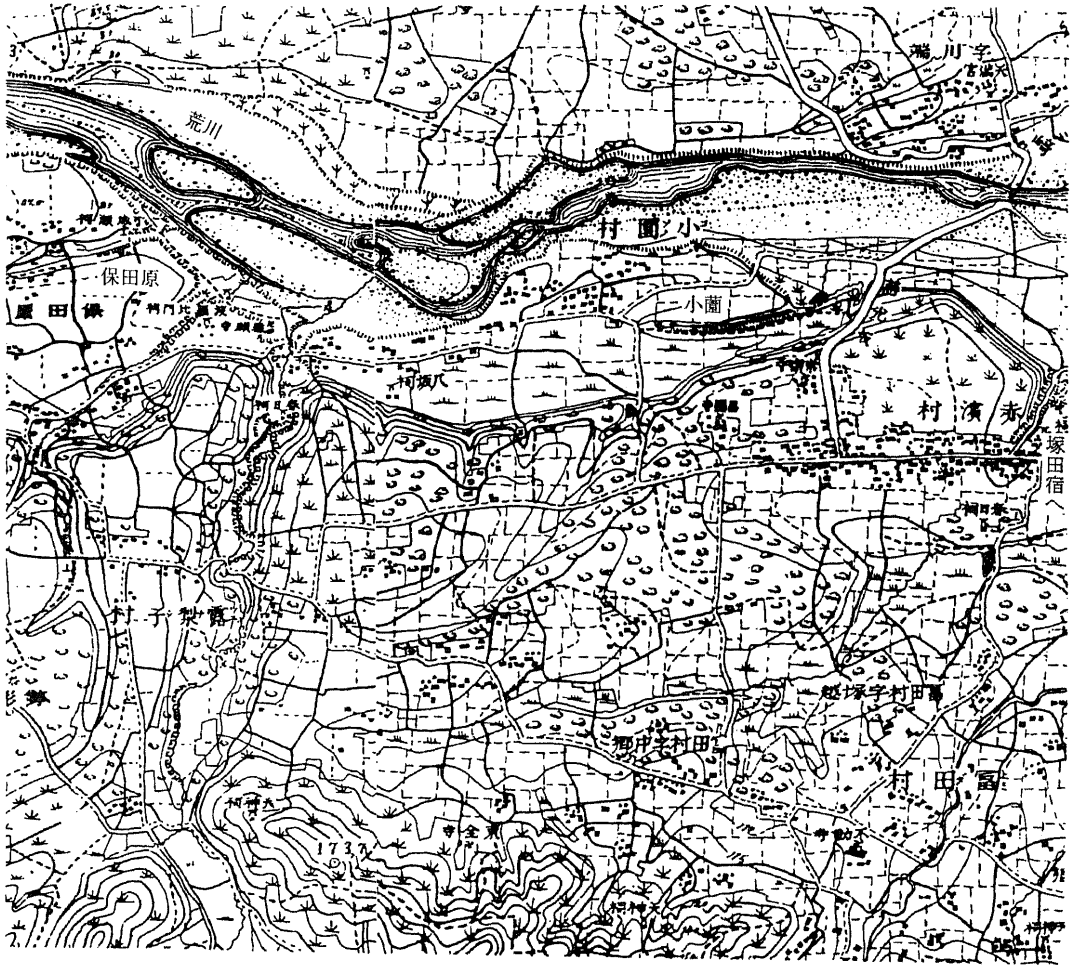


第1図 対象地域図(明治19年迅速図より作成)

てできた下位段丘面の上にあるが、この段丘面は白岩村から北東方向に保田原(現寄居町保田原)、さらに小園(現寄居町小園)へと荒川下流方向に緩い傾斜を伴いながら発達し、小園の地先で荒川の川原へといたる。

小園にかかわっては、永禄11年(1568)に北条氏邦による検地があり、「白岩惣次郎検地一枚書」と題する検地書上が作成されている⁶⁾。この検地は小園における白岩惣次郎部分の田畠にかかわるものであるのに、検地書上自体は、北条氏邦の代官から「町田雅楽助」という人物と小園の「百姓中」に宛てて出されているのである。検地書上の中味

をおおよそまとめると第1表ようになる。小園の地について田1町3反105歩・畠1町90歩(反=360歩)の反別が書き上げられているが、これは氏邦の代官が村の耕地を測量したといった性格のものではなく、村側からの「書上」、つまり申請によるものであった。ほかに、この年に拓かれた田地1反310歩と畠の不作分2反270歩が示される。そして、各反別に応じて田1反につき500文、畠1反につき200文の基準をもって検地書上中に明記し、高辻(=年貢)の額が算定されている。従来、検地というものに対する認識に関しては「後北条氏の検地」としてとらえられ、戦国大名の政策と



して、農民からの年貢収奪という面からの考察が中心であった⁷⁾。しかし、検地が実際に行われる場は村であり、「村における検地」の意味を問うことが必要とされなければならない。つまり、領主側に「検地」という政策を打ち出させる前提となった社会状況(村の生産状況)の究明こそが求められなければ「検地」の本質を理解したことにはならないだろう。

a. 町田雅楽助について

町田氏はもともと鉢形城附白岩村のはずれ、字「町田」に居所を構えていた。後に荒川対岸の小前田原に移り住み、慶長年間(1596~1614)小前田

新田の開墾にその主導者としてたずさわった。戦国期、町田氏には先の検地書上のほか、白岩氏とかかわって次の2つの氏邦印判状が発せられている。

(イ) 下地方、

九貫文

白岩分、

已上、

右地、爲手作与出置候、深谷御本意之上如存分、可被成御扶持者也、仍如件、

壬申二月廿七日

町田雅楽助殿



写真 浄福寺の板碑 (1994年1月撮影)

(元龜3年・1572)

(口) 知行方

拾九貫八百六十文 小蘭白岩弥三郎分、
百四十文 同所 同又三郎分、

已上、廿貫文、

右地、被下候、御陣役無々沙汰、可走廻者
也、仍如件、

元龜 (象印・翁邦掲福)

三月朔日

癸酉

町田雅楽助殿⁵¹

(元龜4年・1573)

先の検地書上を含めてこれらの3つの史料より、小蘭の地は白岩氏一族(惣次郎・弥三郎・又三郎)の領する地であったことがわかる。つまりそれは小蘭が白岩村から荒川下流へ向かって突き出た川原、つまり白岩村の地先とされていたことを物語っている。そして、その下位段丘から川原

第1表 小蘭の白岩惣次郎分の検地

地目	反別	分銭
田	1町3反105歩	6貫647文
畠	1町 90歩	2貫 50文
田当年開き分	1反 310歩	900文
畠当年不作分	2反 270歩	550文

「白岩惣次郎御検地一枚書」(永祿11年)

(『新編埼玉県史』資料編6, p252)より作成

* 1反=360歩で記載されている

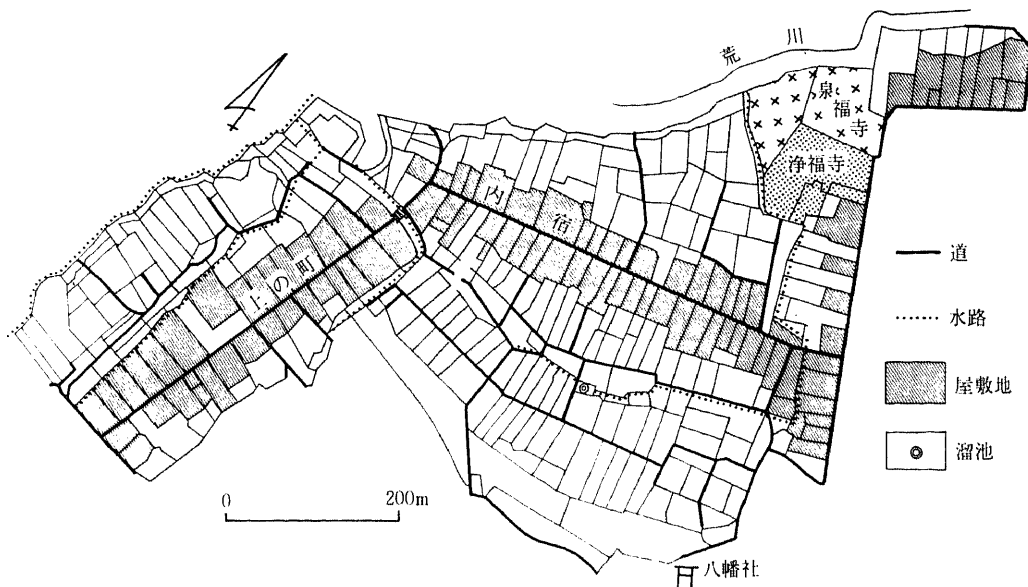
へといたる地先の開発によって新たに成立した村が小蘭村であり、開発に実際にたずさわった人たちが、ほかならぬ検地書上の宛人「町田雅楽助」と「百姓中」であった。町田雅楽助は、自ら小蘭に拓いた耕地を氏邦に申請して手作(経営)地として認められた(史料イ)。さらには、小蘭の地を知行する百姓代官となっているのである(史料ロ)。それはまた、町田氏が、小蘭開発における主導者であったことを示唆している。

b. 小蘭村の「百姓中」

小蘭村は明治初頭の「武蔵国郡村誌」によると、田10町5反5畝11歩・畑12町6反9畝14歩で、戸数46戸とある。やや畑勝ちの村で、そこでは主に麦と桑が植えられていた。また、養蚕が非常に盛んで、ほかに製茶も多少行われていた。

現地での聞き取りによると、小蘭では荒川の治水が整うまでは、荒川の増水に伴い田畑に水がかぶり、作物に大被害を被ることがひんぱんにあったという。そのことはまた、小蘭の字「上川原」の地に住人によって建てられた石碑「鶏鳴碑」にも刻まれている。

両川(荒川と瀧川一筆者)の合流する河岸に共有地上川原がある。地積一万一千六百坪、父祖が嘗々辛苦開拓した土地でかつては荒川の増水による濁流に洗われ一朝にして辛苦の結晶の地も大被害を被ったのであるが、再起の鉄を振るいよくこれを維持経営した。文化の進展に伴い上流にダムの建設をみ、濁流を制し、この地を確立たるものにした。昭和三十八年桑苗三万本を植栽、稚蚕桑園にして



第2図 白岩村の内宿・上の町の地割図
(明治期地籍図より作成)

養蚕業振興の一翼を担った。(後略)

江戸時代以来、村の戸数に大きな変動はなく、現在の小藪の家数は47軒である。小藪で最も多くみられる姓は、石田姓で18軒、いずれも小藪内にある東方山清本寺(臨濟宗・甘粕村泉福寺末)を檀那寺とし、寺の檀家惣代は石田イッケの本家が勤める。次いで多いのは、村松姓で9軒ある。松村イッケはすべて、小藪にあるもう1つの寺、春東山村光院松巖寺(浄土宗・白岩村浄福寺末)の檀家である。小藪では一般に「清本寺は石田の寺、松巖寺は松村の寺」といわれている。村の社も2つあり、天手長男明神社と神明社がともに村の鎮守とされている(石田・松村のそれぞれのイッケと2社の関係は不明)。このほか小藪には上田姓(6軒)、塚越姓・新井姓(各2軒)、篠原姓・井上姓・中島姓・逸見姓・亀井姓・野原姓・今村姓・吉田姓(各1軒)がみられる。上田イッケを除いてはいずれも1~2軒である。

こうしてみると、小藪では石田と松村の2つの

イッケがその成り立ちの中心をなしていることがわかる。

小藪の南には、比高差12~13mの崖をはさんで富田村(現寄居町富田)が隣合っている。小藪に住む大部分の人たちが、この高台(上位段丘)の富田村に畑を所持し、そこへ出作していることから、小藪村の開発にあたっては、この高台(上位段丘)から住人の移動を伴った可能性も考えられる。

以上、小藪村のありようについて若干の指摘を行った。白岩村の地先の開発によって小藪村が成立した時期は、永禄11年(1568)以前に求められる。町田氏が主導し、石田氏や松村氏がこの地に居を構え田畑を拓いていった。そして、鉢形に入った北条氏邦にその田畑を申請して検地書上を請けた。それは、自らが拓いた田畑に関する村の百姓側からの権益の主張であった。こうして生産の場である村が領主と直接関係を持って結びつくことになる。白岩村の地先権を持っていた名主、白岩氏が村から追われていくのは、まさにそのことを象徴するでき事であった。

3) 戦国末鉢形城下の拡大

氏邦時代の鉢形の城郭をみると、荒川右岸の岸壁上の本丸を中心に、二の丸、三の丸、御殿曲輪・秩父曲輪・諏訪曲輪・逸見曲輪・外曲輪と城郭が白岩村から高台(上位段丘)上の木持村・立原村方向へと拡大し、大規模化している様子が見えがえる。秩父氏・諏訪氏・逸見氏などはいずれも氏邦の重臣であることから、これらの名の付いた曲輪が氏邦時代に形成されたことがわかる。それと同時に、もともと鉢形の城下も白岩村の内宿と殿原小路だけであったものが、木持村・立原村へと拡大されていくのである。

白岩村の上の町(殿原小路)から上位段丘上の木持村へ上がると、かぎ型に道が曲がり、その先には真小路・鉄砲小路が南西に向かって一直線に延びている。その中央から西へ向かって分岐するのが連雀小路である。この分岐点は白岩村・秩父・西之入へと向かう道の三叉路であるため、「三方辻」と呼ばれる。連雀小路については、明暦元年(1655)の木持村屋敷検地帳⁹⁾に、この辺りの家並を「簾着町」という地名で記載していることから、かつてこの地に連雀商人などが依拠したとみられ、内宿と並んで城下の商業機能を果たす場であったとみられる。この連雀小路と平行してその南側には鍛冶小路がみられる。

連雀小路を抜けてさらに西へ、城の外曲輪をかすめて秩父盆地へ向かう街道をすすむと、立原村に入り、街道に立原小路が形成される。さらにその南には寺町がある。

このように、氏邦が鉢形へ入る永禄期(1558～70)以降、城下が木持村・立原村へと秩父に向かう街道に沿って急速に拡大する。そしてこの時期、鉢形が秩父を中心とする領国の拠点でとなったことは、すでに先学の明らかにするところである。

Ⅲ 寄居町と江戸

1) 江戸へ向かう物の流れ

鉢形城下と荒川をはさんで対岸の段丘上に寄居の町場がみられる。江戸時代初頭、この町では4

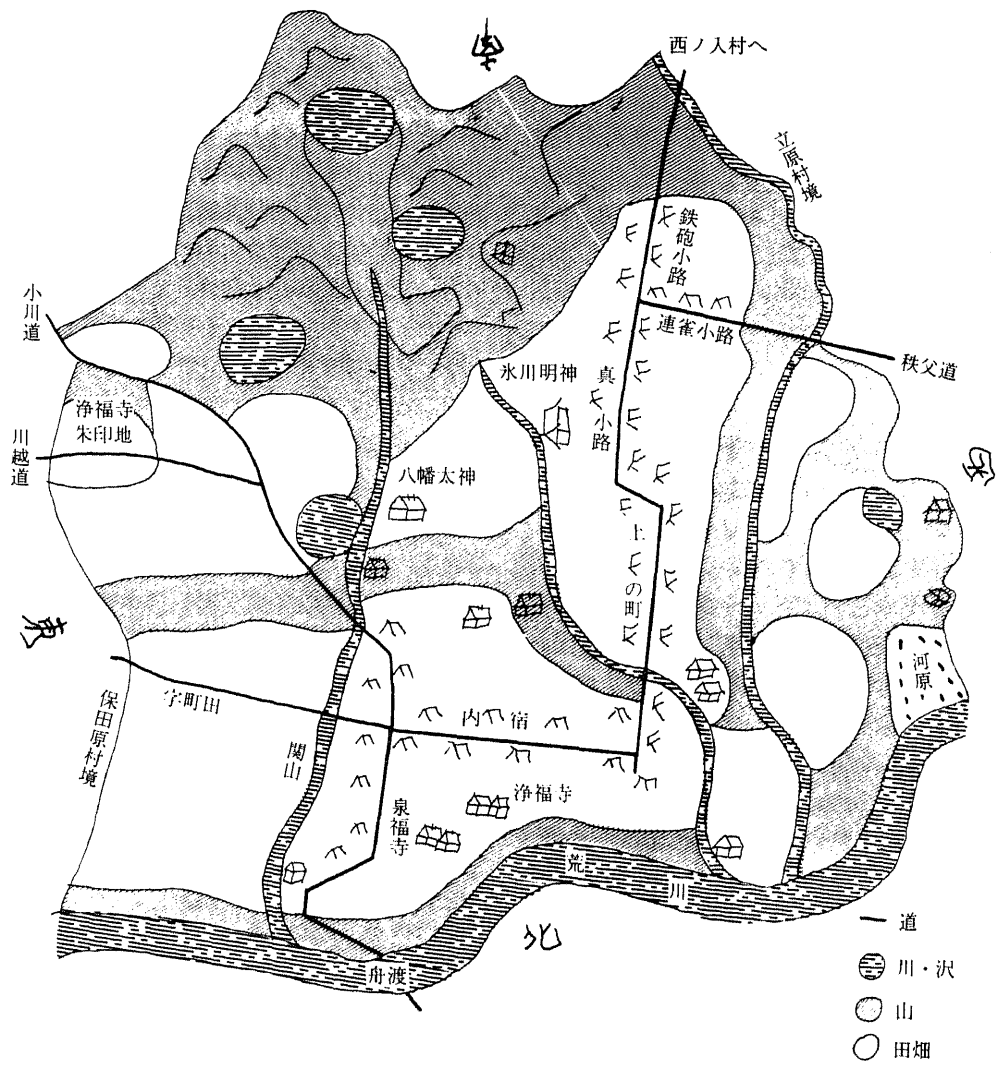
日と8日に六斎市が開かれていた。元禄2年(1689)の町絵図には街道の両側に110軒ほどもの家がぎっしりと軒をつらねていた様子が描かれている。町名主を勤めた岩田家へのこる経営帳簿からも元禄期、すでに町が商いの場として様々な物資の移出入がみられ、活況を呈していたことがわかる¹⁰⁾。

秩父山地の甲武信岳を水源に、秩父盆地から寄居で関東平野へと流れ出る荒川は、その先、熊谷、大宮、川口を経て江戸の浅草蔵前へといたる。寄居の町場から物資を運び出す場合、町のすぐ南を流れるこの荒川が利用されたのではと簡単に考えてしまうが、実際は全く異なっていた。荒川河岸の最上流は大里郡久下村(現本庄市久下)まででそこより上流は河床が浅く、秩父郡内では岩場も多いので船を通すことには困難を要した。そのため増水時に筏流しは行われても、常設の河岸場は存在しなかった。

ところで、関東平野を縦断するいま一つの大河である利根川では上州倉賀野河岸が最も上流に位置する河岸であった。この倉賀野河岸から下流へ15kmほど下った利根川右岸に山王堂・一本木・中瀬・高島といった河岸場が連なってみられる。そして、江戸時代にはこれらの河岸に秩父郡内からの産物が持ち込まれ、舟運で江戸へと送られていったのである。なかでも、榛沢郡一本木村の河岸は最も古くから成立した河岸といわれる。

武州榛沢郡巻一本木河岸訴え出候は、慶長年中以来の河岸にて江戸運送荷物御定法の御高札相立これあり、寛永年中利根川横渡し吟味河岸役おせつけられ候、御証文これあり候、占米の河岸にて河岸屋敷年貢上納つかまつり候、もっとも秩父郡中六十六郷の河岸に相極め候(後略) (筆者読み下し)¹¹⁾

一本木河岸は慶長年中(1596～1614)以来、江戸へ船荷を輸送する河岸として機能していた。その取り扱い荷物のうち多くが秩父郡中から出される年貢や商人荷物であった。こうした河岸の成立から



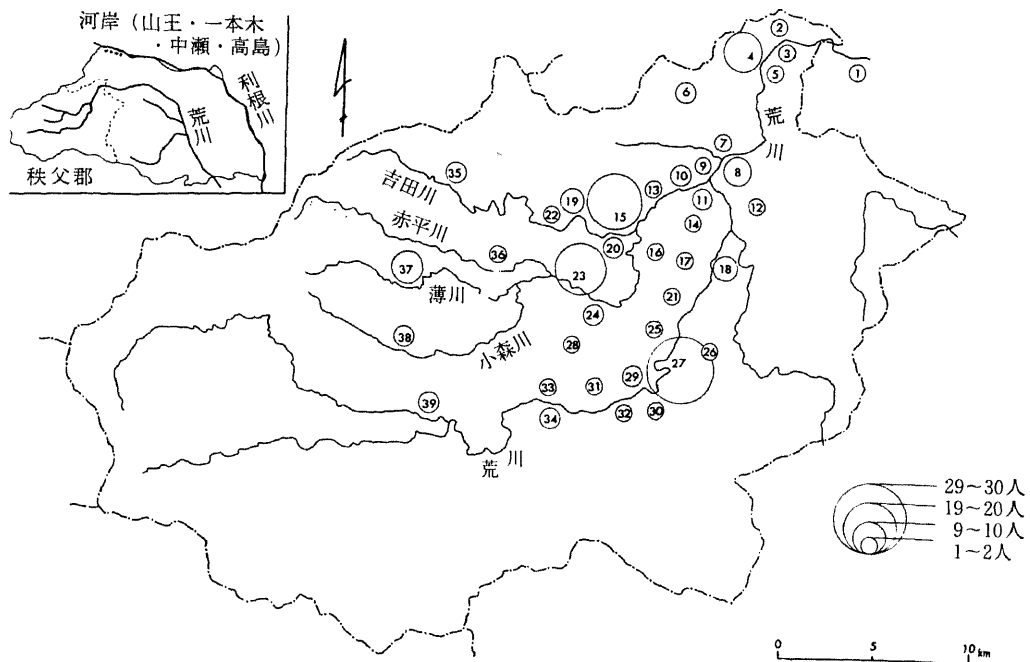
第3図 鉢形町絵図(白岩村・木持村の部分)
 (天保10年、寄居町岩田家文書より作成)

みて、すでに慶長期には秩父郡内の村々で生産された物資が集中的に江戸へ向け送り出されていた様子うかがえる。

一本木河岸をはじめその周辺に成立した利根川の河岸が扱った荷物とは、具体的に秩父郡内のどの地域から出されたのであろうか。時代は降るが、幕末に中瀬河岸の間屋、河田十左衛門が取り扱った秩父郡中荷物の荷主たちの分布を見ることにしよう(第4図参照)。

一見して明らかごとく、秩父郡中といっても、その荷主たちは荒川左岸およびその支流の赤平川沿いに多くいたことがわかる。こうした地域からの送り荷物は、秩父盆地の谷口、荒川左岸に位置する寄居町を経て、利根川右岸の河岸(山王堂・一本木・中瀬・高島)へ持ち込まれていたのである。

寄居町で延宝3年(1675)に定められた馬荷物の駄賃覚えには¹²⁾、その送り先として「牧西・一



- 1 保田原 2 瀧上 3 岩田 4 野上 5 井戸 6 出牛 7 金崎 8 皆野 9 大淵
 10 野巻 11 小柱 12 黒谷 13 久長 14 堀切 15 吉田町 16 伊古田 17 品川
 18 大野原 19 井上 20 下吉田 21 蒔田 22 矢畑 23 小鹿野町 24 般若 25 寺尾
 26 横瀬 27 大宮 28 長留 29 久那 30 下影森 31 小野原 32 上田野 33 贅川
 34 白久 35 上吉田 36 上飯田 37 薄 38 小森 39 大瀧

第4図 利根川中瀬河岸の間屋河田十左衛門の取引荷主(秩父郡内)
 (深谷市中瀬河田家文書「秩父郡中荷口覚」(元治2年)より作成)

本木・熊谷・野上」といった場所が記されている。

- 一、一本木まで、よろず荷物売駄につき七十二文
 一、同所まで、柿・こんにゃく玉売駄につき
 三十文づつ

送り荷は寄居町を經由して馬で一本木河岸まで運ばれ、そこから船で江戸へと向かった様子がかがえる。そのため寄居町では江戸時代、中継問屋が大いに繁昌した。

では、具体的にどのような品物が秩父郡内の荒川左岸や赤平川沿い、さらには寄居町近隣から移出されたのであろうか。その主な品目を寛永8年(1631)「寄居町市場割定帳」を手がかりに見るこ

とにしよう¹³⁾。「市場割定帳」に記載され、市で扱われたとされる品物のなかでも、

- 薪・炭・絹・真綿・太物・苧・紙・鍛冶・
 穀物(麦)・繰綿・くだ物(柿など)・煙草・
 大豆・鑄物・繭

といったものは、いずれも秩父郡内や寄居町近隣の村々で盛んに生産された産物である。これらの生産物が江戸へ向けて商品として当地域から移出されていたといえよう。

さて、われわれはいま、秩父・寄居地域から江戸へと向かった商品生産物の流れを追ってみたが、物資の流れは一方通行ではなく、逆に江戸か

ら当地域へもたらされる品物も存在した。「塩・四十物」などがそれである。

特に「塩」は山と畑を生産基盤とする秩父郡内の村々にあつては、何をさておいてもまず第一に他所より移入して確保しなければならない物資であった。寄居町の近江屋久兵衛は塩荷物を扱う商人である。彼のもとへ届く塩荷物は、江戸新堀の塩問屋伊坂藤兵衛から利根川の通船によって中瀬河岸・高島河岸を経て運ばれたものであった¹⁴⁾。江戸からやってくる物資も、やはり利根川の河岸を経て寄居町の問屋が窓口となつて、秩父郡内へもたらされていた。そして、この流通ルートを通してやってくる塩荷物はやはり秩父郡内でも荒川左岸地域に多くがもたらされていたとみられるのである。

荒川右岸の中心町、秩父大宮では江戸時代、1日と6日に六斎市が立った。秩父大宮の市で取り引きされる塩は、その周辺の定峰村や大野原村に在所を持つ者の手により秩父大宮の市へもたらされていた。

一、ちちぶ 大野原長兵衛殿
定峰忠兵衛殿 兩人衆、江戸塩上りの時、松山へ参られそれより川越へすぐに参り候時、乙子壱両につき三俵三斗分つかまつり候時、三斗三升入、この時松山うりこ衆に群れ三斗三升入壱両に六俵に売り、割合候て置き候へども、以来頼み申し候あいだ、兩人へ貳両分に十二俵渡し売り申し候(下略)

(榎本弥左衛門「万之覚」万治元年9月19日の項、抜粋、筆者読み下し)¹⁵⁾

川越城下の商人、榎本弥左衛門が記した覚書のなかには、万治元年(1658)の部分にこのように書き留められている。江戸からの塩荷物が松山や川越にもたらされると、秩父郡大野原村の長兵衛や定峰村の忠三郎らがそこへ出かけ、塩を買い付けに奔走している様子が生き生きと伝わってくる。そして、ここで買い付けられた塩荷物は馬の背で定峰峠を越えて運びこまれ、秩父大宮の市へもたらされた。

こうした秩父への塩荷供給にはっきりと表れているように、荒川左岸と右岸の地域では、江戸との物資を介した結びつきに関して、全く異なる流通経路が形づくられていたのである。秩父のなかでも荒川左岸に広がる地域では、秩父谷口の荒川左岸に位置する寄居町を通じて利根川の河岸と関係し、江戸と結びついていた。一方、荒川より右岸にある地域では、定峰峠・正丸峠を越え、松山・川越・飯能などを介して江戸とのつながりを持っていたのであった。

2) 江戸へ向かう人の流れ

一伝九郎の江戸奉公

江戸では明暦3年(1657)大火の復興後、その市街地がとどまるところなく拡大していき、人口100万人を要する一大都市へと成長していく。1600年代の半ばに至ると、秩父方面の村々から江戸へと向かう人の移動が大きな潮流となって姿をあらわす。そのことは、言うなれば江戸が大都市へと成長していく際の吸引力の大きさを示すものでもある。

明暦3年8月、寄居町から1人の百姓が江戸へ奉公稼ぎに出ていった。

進上申す手形の事

一、伝九郎身代罷り成り申さず候につき、このたび江戸へ奉公に参り申すにつき、その跡敷田地屋敷ともに永百七十九文のところ、拙者ともに御預け成され候、右の御年貢など少しも御如在なく、きつと皆済申すべく候、何時成るとも伝九郎江戸より罷り帰り候か、または相果て申し候はば貴様御意に田小屋敷ともに指し上げ申すべく候、その時余人の御百姓御仕付け成られ候とも、少しも異義申しまじ候、もしまた伝九郎子ども成人もつかまつり候はば、貴様御情けをもって壱人百姓に御仕付け成しくださるべく候、後日のため五人組の衆を証人に立て一札進上申し候、よつて件のごとし、

明暦三歳酉の八月十四日

預かり主 伝九郎母

同 権二郎 ㊦

同 六之助 ㊦

(以下証人8人連名略)

与五兵衛様まいる¹⁶⁾ (筆者読み下し)

伝九郎は地主与五兵衛から永高179文の土地(田畑と屋敷)を預かって百姓をしていた。彼はその田畑屋敷を「跡敷」として母親・権二郎・六之助の三人に渡し、江戸へ奉公に出ていった。伝九郎が自らの経営する田畑屋敷を「跡敷」という形で、そのまま留保し村を離れたことをみれば、奉公の理由に「身代罷り成り申さず」とあることを、そのままに伝九郎が身体を潰し困窮して江戸に出ていったと解釈することはできない。むしろ、江戸によい働き口があって、それを目当てに奉公に出たと見るほうが自然である。

さて、この手形では、「跡敷」を渡された3人(母・権二郎・六之助)と地主与五兵衛の間で、3つの取り決め事が交わされている。

- ①「跡敷」の年貢(地代)は、3人が地主方へ滞りなく納めるので、伝九郎が江戸より帰ってきた折には、その田畑屋敷を間違いなく伝九郎に返すこと。
- ②伝九郎が江戸から帰らなかつたり、江戸で果ててしまった場合には、地主与五兵衛の意向によって、ほかの百姓を伝九郎の「跡敷」に仕付けることにする。
- ③伝九郎が何人もの子どもをもうけた時には、そのうちの1人を寄居町に戻し伝九郎の「跡敷」を継がせ百姓をさせる。

これらの取り決めを見ると、当時、地主与五兵衛と作人伝九郎の関係が固定したものでなく、かなり融通性を帯びていたことに気付くのである。

よい稼ぎに引かれて江戸に出た伝九郎が、そこで身を立てる事ができたならば、もう寄居へ戻ることはない。伝九郎が以前耕していた田畑と屋敷には地主によってほかの新たな百姓が迎え入れられた。または、伝九郎がもうけた子どもたちの1人を戻して百姓をさせることができた。

一方、逆に伝九郎が江戸で生活に行き詰まった

場合には、彼は寄居の屋敷に戻り、かつての田畑を再び耕作することができたのである。

実際、伝九郎がどのような道をたどったのかということはさておき、ここでは、当時、江戸周辺の地域からこうした形で人の移動が起こっていた事実こそが重要なのである。

結果として、それは秩父地方の村や町における地主—作人の間の関係に大きな変化をもたらす要因となった。かつて畑を中心とする生産活動の上でみられた地親一家抱のつながりが、作人である家抱の江戸奉公にともなって薄れていき、代わって地親(地主)自身も不足する労働力を年季奉公人や質物奉公人という形で補った。それは、新たな雇用の関係が生じる芽生えでもあった。

ただ、江戸へ稼ぎに出た人々が、そこで生活の糧を得られなくなる状況が生じた時、彼らは再び在所へと戻り田畑を耕作することができた。そうした柔軟性が江戸周辺の村や町に存在していたことには、特に留意しておかなければならないだろう。

Ⅳ 結びにかえて

荒川右岸の下位段丘に位置する白岩村は、もともと白岩氏一族の生活する村であった。この村が鉢形の城附地となり、宿(内宿)と侍屋敷(殿原小路)が機能しはじめるのは、文明年間(1469～87)、長尾景春がこの地に拠り本格的に城を設けた時期と考えられる。内宿に隣接した浄福寺の境内敷地には白岩氏が居を構え、その周辺では、市なども開かれていたのであろう¹⁷⁾。長尾氏がなぜここに城を設けたのかという理由が問われるが、それはこの地が戦略上の拠点であったこともさることながら、長尾氏の目が秩父の鉾山に向いていたことに注意を払いたい。この時期、秩父の谷口に位置する白岩村が鎌倉街道から秩父へ向かう玄関口として重要視される。長尾氏と秩父の鉾山開発の問題に関しては本報告の枠をこえるので、別稿を用意し詳述したいと思う。

1500年代半ばにいたる頃には、白岩村から荒川

下流に向かって延びていた地先の開発が行われ、小藪村が成立した。その経緯を通してわれわれは、当時展開していた社会状況の具体的な意味を知ることができるのである。

小藪の地を開発した人々は、自らが拓いた田畑を領主に(北条氏邦)に直接申請し、その權益を認められた。それに対して、村では直接、領主に対し貢租など役負担を請け負うことになった。それはまさに、生産の場である村からの權益の主張であり、その動きをとらえる形で北条氏邦が鉢形へと入ってくるのである。これは村と領主が直接的な関係を結ぶ、新たな社会関係の形成過程であった。その過程で旧来の白岩氏の持っていた地先権は結果として否定されていき、白岩氏自身の村からの「落居」という激しい結末を迎えたのである。

北条氏邦がこうした形で村と直接関係を結び秩父に広がる鉢形領を形成していくのである。それは、領内の拠点、鉢形城と城下の急激な拡大を同時に進行させた。秩父の村々における生産の高まりにともない、多くの人や物資が鉢形へ流れ込んだ。鉢形の後背地、小藪開発を引き起こす動機もこうした背景のなかから生じたものであった。

江戸時代に入ると鉢形城附地にかつてのにぎわいはみられなくなる。城附地は通称「鉢形町」といわれ、家並や小路に沿ってみられる地割りなどは町場としての面影を残すものの、小路両側に建ち並ぶ家々は百姓家であり、田畑の耕作を生業の中心におく集落であった。一方、それとは対象的に荒川対岸の寄居町では、六斎市も開かれ間屋や店棚が軒を連ね町場として活況を呈した。

鉢形町の振るわなくなった理由としてもっぱら城が廃されたことが取り上げられる。そのことが影響したのは確かであるが、ではなぜ北条氏邦の落城後、かわって他の者が入ることなく城が廃されたままになったのかと言われると答えに窮してしまう。一方、寄居町は江戸時代以前に町場として存在していた形跡が全く確認できないから、むしろ近世初頭の町立てとみるほうが妥当であろう。

江戸時代、秩父のうち荒川左岸とその支流赤平

川沿いの村々で生産される品物は、同じく荒川左岸の秩父谷口に位置する寄居町を経て、利根川沿いの河岸から江戸へと流通していた状況が明らかとなった。江戸と秩父の物資のやりとりにおける中継問屋の機能が、寄居町の存立する上での重要な役割の一つであった。

こうしてみると寄居町の成立は、利根川沿いに成立した河岸が江戸への物資輸送上で機能を果たし始める時期、つまり秩父から江戸へと大量の物資が向かい、その流通路が整い始める慶長期(1596～1614)前後と考えられるのである¹⁸⁾。

一方、秩父の荒川右岸の村々では秩父大宮を経て、定峰峠・正丸峠を越えて川越・松山・飯能方面へ抜け、江戸と結びついていた。

かつて一つの領域を形成していた秩父が、江戸のとの関係を強く持ちはじめたことで大きく変化した。つまり、かつての鉢形領としての秩父は江戸の大都市への成長にともない、荒川左岸と右岸の地域で、江戸に対する物資の流通経路に関して2つの異なる領域を形成するにいたったのである。それは秩父谷口の荒川右岸に存在していた鉢形領の中心地、鉢形町に、その存立の意味-秩父を基盤とした領内の物資流通拠点-を失わせていったのである。

付 記

本稿を作成するにあたっては寄居町教育委員会社会教育課の皆様にご協力に資料の閲覧に多大なる御協力をいただきました。また、現地での聞き取り調査などに関しましては、寄居町鉢形・小園地区の方々にお世話になりました。歴史地理学実習時には大沼宜規氏の協力を得ました。ここに記して深く感謝いたします。

注および参考文献

- 1) 現存する白岩村の検地帳には、内宿村・甘粕村内の地字がみられる。また『新編武蔵風土記稿』には、正保の絵図にもこの2村の村名は記載されていないという。
- 2) 寄居町鉢形杉田家文書「鉢形領白岩村諸色書上帳」(享保12年)、寄居町教育委員会町史編さん室(1983)：『寄居町史近世資料編』、233ページ。

- 3) 寄居町所蔵旧鉢形町役場文書「武州男衾郡鉢形之内白岩村屋敷御検地水帳」(明暦元年)ほか。
- 4) 「用土新左衛門宛北条氏康判物写」(永禄4年), 埼玉県(1980): 『新編埼玉県史資料編6 中世2』, 155ページ。
- 5) 六本木健志: 紙漉く村の生活史—太田部の生産と家—, 田中圭一編(1994年刊行予定): 『秩父谷の研究』所収, を参照。
- 6) 「白岩惣次郎検地書上写」(永禄11年), 埼玉県(1980): 『新編埼玉県史資料編6 中世2』, 252ページ。
- 7) 佐脇栄智(1976): 『後北条氏の基礎研究』, 吉川弘文館。小和田哲男(1983): 『後北条氏研究』, 吉川弘文館。杉山博(1982): 『戦国大名後北条氏の研究』名著出版, の各氏に代表される一連の後北条氏研究を参照。
- 8) 「町田雅楽助宛北条氏邦印判状写」(元龜3年), 「同」(元龜4年), 埼玉県(1980): 『新編埼玉県史資料編6 中世2』, 357ページおよび372ページ。
- 9) 寄居町所蔵旧鉢形町役場文書「武州男衾郡鉢形之内両木持村屋敷御検地水帳」(明暦元年)。
- 10) 大里郡寄居町岩田家文書「寄居町絵図」(元禄2年), 「在江戸金銀請取」(元禄13年)など。
- 11) 深谷市中瀬河田家文書「秩父郡中荷口覚之帳」(元治2年), 埼玉県(1990): 『新編埼玉県史資料編16 近世7』, 829ページ。
- 12) 大里郡寄居町岩田家文書「寄居町駄賃定覚帳」(延宝3年)。
- 13) 大里郡寄居町岩田家文書「武蔵国榛沢郡藤田郷寄居町市場割定之帳」(寛永8年)。
- 14) 深谷市中瀬河田家文書「詫書一札野事」(天保6年), 埼玉県(1990): 『新編埼玉県史資料編16 近世7』, 829ページ。
- 15) 川越市榎本家文書「万之覚」, 埼玉県(1990): 『新編埼玉県史資料編16 近世7』, 823ページ。
- 16) 大里郡寄居町岩田家文書
- 17) 安永7年(1778), 白岩村・内宿村・甘粕村・関山村・木持村が鉢形町として六斎市の再興を領主に願い出た際, 「鉢形村の内, 白岩・甘粕両村へ三・八新市取り立て」といっている。このことから鉢形町のうちで, 白岩・甘粕両村の土地が錯綜している浄福寺門前付近に市が開かれていたのではないかと考えられる。(寄居町鉢形杉田家文書「乍恐書付を以御訴申上候」, 寄居町教育委員会町史編さん室(1983): 『寄居町史近世資料編』, 470ページ)。なお浄福寺敷地周辺の問題に関しては本文中で後述する。
- 18) 秩父郡小鹿野町の町立ても慶長期に求められる。同町では5・10の日に六斎市が開かれたが, この市は徳川氏の関東入封後, 在地支配のための代官陣屋設置にともなって編成されたもので, その際, 幕府代官が薄村薬師堂の岩田氏をはじめ西秩父の谷々に本拠を持つ土豪たちに町屋敷を与え移住をすすめる, かれらの商業的特権や職能を積極的に取り入れた。こうした秩父をはじめ北関東一帯で慶長期に町場・河岸など流通機構の整備が行われていることの流れで, 寄居町の成立についても捉えなおす必要があるだろう。